

令和8年1月19日
 課名 土木建築局河川課
 担当者 課長 水頭
 内線 3928

第32回広島県河川整備基本方針等検討委員会 (黒瀬川水系河川整備基本方針に係る第2回検討委員会)の開催について

1 要旨

二級河川黒瀬川水系河川整備基本方針の変更について意見を聴取するため、次のとおり検討委員会を開催する。

2 現状・背景

気候変動により水災害が激甚化・頻発化する中、黒瀬川流域については、上流域の市街化の急速な進展などの特徴に起因する課題を有していることから、これらの課題に対応した河川整備の計画とする必要があるため、長期的な方針である河川整備基本方針を見直すこととし、第31回検討委員会において基本方針案を審議いただいたところである。

3 概要

(1) 対象者

県民

(2) 実施内容

河川法において、河川整備基本方針を変更する場合、河川審議会の意見を聴くこととされていることから、学識経験者等で構成する「広島県河川整備基本方針等検討委員会」を設置し、意見を聴取する。

《前回開催結果》

説明内容	○河川の総合的な保全と利用に関する基本方針及び河川の整備の基本となるべき事項 <ul style="list-style-type: none"> ・基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項 ・主要な地点における計画高水流量及び流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項 等
議事概要	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の気温が2℃上昇する気候変動シナリオを踏まえた流量を目標とすることについて合意を得た。 ・黒瀬盆地の中流域での短スパン(1時間または3時間雨量)での降雨についても、検討結果を示してもらいたいとの意見があった。 ・ため池、親水性、重要種、歴史、流域治水などについて、現状を確認するとともに、時代の流れを考慮し検討するように意見があった。

(3) スケジュール等

日 時：令和8年2月5日（木） 10:30～12:00

場 所：TKPガーデンシティ広島駅前大橋6階 ホール6A
 （広島市南区京橋町1-7 アスティ広島京橋ビルディング）

(4) 今後の対応（予定）

検討委員会での審議をもって成案し、大臣同意のための申請を行う。

なお、当検討委員会の開催等については、建設委員会で報告を行う。

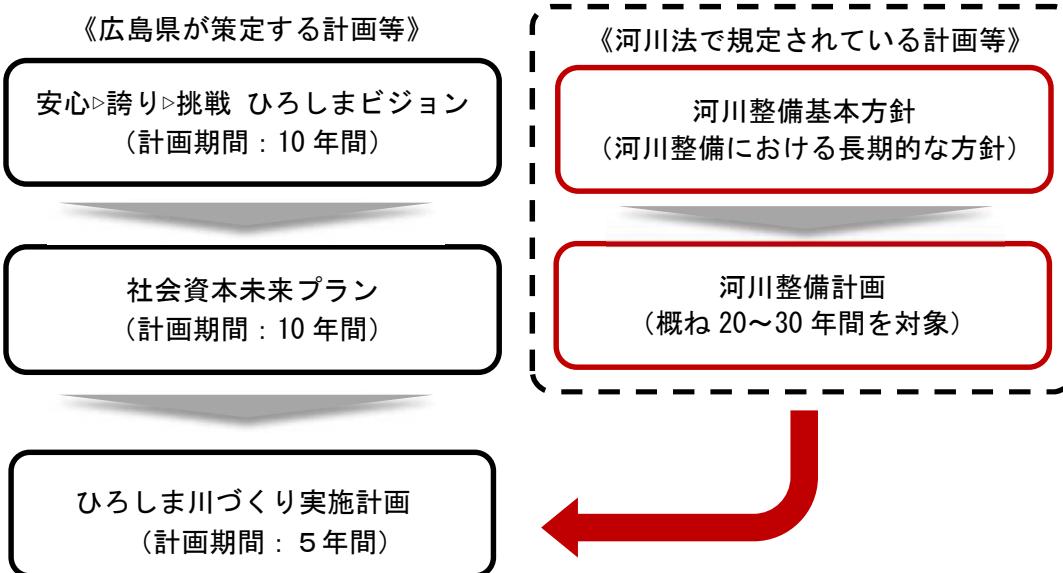
	R7			R8		
	10	11	12	1	2	3
黒瀬川水系 基本方針		第1回 案の作成 11月14日(第31回)		案の修正	関係機関 協議 2月5日(第32回)	国へ 大臣同意申請

4 委員名簿 (50音順)

部 門	役 職	氏 名
ま ち づ く り	N P O 法人 ひろしまN P Oセンター 相談役	あん どう しゅう じ 安 藤 周 治
河 川 工 学	広島大学大学院 先進理工系科学研究科 教授	うち だ たつ ひこ 内 田 龍 彦
生 物 環 境	広島大学 名誉教授	かわ い こういちろう 河 合 幸一郎
文 化 ・ 歴 史	県立広島大学 名誉教授	すず き やす ゆき 鈴 木 康 之
防 災 気 象 学	広島工業大学 環境学部 地球環境学科 教授	た なか けん じ 田 中 健 路
地 域 計 画 ・ 河 川 空 間	広島工業大学 工学部 建築工学科 教授	ふく だ ゆみこ 福 田 由美子
利 水 関 係	元県立広島大学 生命環境学部 准教授	まえ かわ とし きよ 前 川 俊 清
自 然 保 護	広島環境サポートーネットワーク	ます むら ひろ こ 増 村 浩 子
漁 業 関 係	広島県内水面漁協連合会 理事	やま さき ひで はる 山 崎 英 治

◎：委員長

《参考：河川整備基本方針等とひろしま川づくり実施計画の位置付け》



【河川法第16条（要約）】

- ・河川整備基本方針は、河川の整備を行うに当たっての長期的な方針及び河川整備の計画的な実施の基本となるべき事項を定めるものである。
- ・河川整備計画は、概ね20~30年間を対象に、計画的に河川の整備を行うことが必要な区間を示し、その整備内容を定めるものである。